令和７年度第３回逗子市立図書館協議会会議録

日　時　　令和８年３月２日（月）
午前10時00分から
場　所　　逗子市役所５階第１会議室

１．開　会
２．議　事
（１）令和７年度図書館利用状況について
（２）「逗子市立図書館のサービス目標2023」に基づく事業実施の状況について
（３）令和８年度の図書館運営について
（４）その他
３．閉　会

出席委員
汐﨑順子会長　　池上慎吾委員　　辻伸枝委員　　藤巻千恵子委員　　鈴木幸憲委員

事務局
塚本図書館長　　日高主査　　原田主任

傍聴者　０名

【塚本図書館長】　おはようございます。本日はご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。

会議開会に先立ちまして、諸注意等を申し上げます。本日の会議につきましては、全て録音させていただき、全て情報公開の対象となりますことをあらかじめご承知おきください。

池上委員から、交通事情により遅参となるという旨のご連絡がありました。それに伴いまして、今は１名欠となっておりますが、全員出席となり、図書館協議会運営規則第３条第２項の規定により、会議は成立となります。

では、議事に移る前に本日の会議資料の確認をいたします。差し替えや机上配布もございますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（原田）】　それでは、配付資料一覧をご覧ください。先般郵送しました資料についてはお持ちいただけているでしょうか。

配付資料の確認をさせていただきます。

資料１　「逗子市立図書館統計」（資料１－１～４）

資料３　展示報告（資料３－１～３）

資料４　活動事業報告（資料４－１～３）

机上配布　差替分　・資料１－４、資料３－３

追加分　・資料２「逗子市立図書館のサービス目標2023」令和７年度実績

・資料５　蔵書点検報告

・令和８年度予算概要

資料は以上になります。

【塚本図書館長】　今、池上委員がいらっしゃいましたので、改めて、本日もよろしくお願いいたします。

今、本日の会議資料の確認をさせていただいておりました。

事前にご送付した分と、机上の分は差し替えと追加分になっております。

では、これより、図書館協議会運営規則第３条第１項により、会長が議長となり議事を進行していただきます。

では会長、よろしくお願いいたします。

【汐﨑会長】　おはようございます。年が明けたと思ったらあっという間に３月になりました。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴者の方がおりませんので、いらしたら諸注意を申し上げます。

まず、議事１「令和７年度図書館利用状況について」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（原田）】　それでは、議事１「令和７年度図書館利用状況について」ご説明をいたします。

資料は、資料１になります。この資料１について、１－１から３までは、本館及び分室で、４は全館の新規登録者数、貸出者数、貸出冊数及び広域登録者分の内数のデータとなります。

まずは、資料の１－１をご覧ください。本館の、この表でいくと一番右側になりますが、アベレージの一番上のところが来館者数の平均となります。本年度の1,167人ですけれども、前回報告しました上半期の10月まで数値からマイナス４人となりまして、令和６年度との比較でマイナス35人、マイナス2.91％、令和５年度との比較ではマイナス27人、マイナス2.26％となり、依然としてやや減少傾向にございます。ただし、１月は特別整理期間があり、開館日数が約半分だったこともあって、この後、２月、３月分が足されますと、最終では若干この数字より持ち直すのではないかということが予想されます。

一方、その２つ下を見ていただくと、貸出者数の平均がございます。こちらは514人と、前回と同数になっております。また、貸出冊数や予約冊数では、ちょっとよく分からない現象ですが、前回を上回る数値となっております。

次に、最後の１－４、本日差し替えた分をご覧いただきたいと思います。全館の１日当たりの貸出者数ですが、一番上の表の、一番右の真ん中辺りに597という数字があると思います。こちらは全館の１日当たりの貸出者数、597人ですけれども、これは前回、上半期の報告と同数でございます。したがって、令和５年度と令和６年度との比較も、前回とほぼ差異はございません。なお、広域登録の１日平均の貸出者数も前回と比べてマイナス１人ですので、こちらもほぼ変動がございませんでした。貸出冊数については全館平均も本館同様、若干増えております。

結論としましては、１月末現在では、上半期の報告に比べて、特別整理期間の影響もあって、来館者数もやや減少しましたものの貸出者数は変わらず、冊数については、逆にやや増えたということになりました。

ここについては、以上で説明を終わらせていただきます。

【汐﨑会長】　ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ただ、特別期間は１月にあったので、貸出冊数は減っているということですか。

【事務局（原田）】　去年に比べては、全般的に減っております。

【汐﨑会長】　あと、アベレージ自体は、これは日の平均なので、開館日数に限らず、アベレージは開館日数に影響はされないですが、やっぱりちょっと減っているということですよね。514が貸出者数で、来館者数は 1,167がアベレージなので、やっぱりちょっと減少傾向ということですよね。

【事務局（原田）】　そうです。

【汐﨑会長】　多分、逗子の人口とかの変動も関わっていると思いますので、利用される方がもともと少なくなれば、やはり多少は少なくなるのかなということもありますが、見た感じ、何となく減ってはいるけれども、そんなに大きく落ち込んでいるわけではないかなという気はしています。カウンターとかも、そんなに変わらない感じですかね。

【塚本図書館長】　そうですね。館内の状況といたしまして、この来館者数というものが館内の状況とイコールとなりますけれども、コロナも明けてというところで見ますと、まあ、そこまで閑散としている日はないというところではあります。

【汐﨑会長】　ありがとうございます。

ほかに何かございますか。　池上委員お願いいたします。

【池上委員】　月別のところですが、やはり８月がどの年度も多いというのは、やはり学生さん、小、中、高校生が、大学生も含めて、夏休みに入るからだとは思いますが、貸出数についても確かに多いのですが、どちらかというと月毎は大体同じぐらいの数値になっていると思います。これは単に勉強をしに、受験勉強とか資格試験の勉強で利用するだけという方も含めた感じですか。今、そういった勉強スペースというのはあまり取ってないですかね。

【塚本図書館長】　来館者数につきましては、確かに館内に出入りする人数のカウントとなりますので、実際には本の貸出しをしなくても、勉強のために席を利用している方というのも含まれております。やはり、この８月とか、あとはまだ出ておりませんけれども、この１、２月期とか、やはり受験等の前になりますと、利用状況としましては閲覧席が常に満席というような状況になっております。

【池上委員】　分かりました。

【汐﨑会長】　なかなか見えないのですけれども、どうしても、貸出冊数ではかることが多いですし、そして、ここにも「学生さんが使っています」という記事が載っていましたけれ

ど、場としての図書館の役割も多いと思うので、勉強だけではなくて、皆さんが何か来てコミュニケーションするとか、そういう機能も何かの形で出せればよいのですが。

図書館が、図書の貸出しとか読むだけではなくて、様々な憩いの場というか、皆さんが場として使っているということが何かで見えるといいのですが、なかなかこういう統計だと見づらいところがありますね。そして毎回、やはり勉強の利用が多いかなというところもあります。

【池上委員】　私がなぜ聞いたかというと、図書館ってそういったコミュニケーションの場であったり、やはり本来の目的である本の閲覧をしたりする場であるので、まあ、受験生を別に追い出すというわけじゃないですし、そこでしかいられない人もいるとは思うのですが、そういった方々に閲覧室を占領されちゃう、しかも受験ですから長時間いると思います。そういう意味ですと、ちょっと本来の目的じゃないので勿体ないなという感じはします。まあ、予備校に行けない、塾とかに行けない子も多分いるので、しようがないですけど。

【塚本図書館長】　実際、平日とかを見ていますと、場合によっては塾が始まる前にちょっと図書館に寄って予習をするというような状況も見受けられます。

逗子市内には、学生さんの勉強の場といたしましては、池子に「スマイル」という施設がございまして、こちらのほうも去年、今年あたりは学生さんの利用状況が伸びているという話を聞いています。ただ、あちらはやはり座席が少ないのと、場所的には行きづらいところもございますので、どうしても図書館のほうに足が向く人たちが多いのかなと思います。

あとは、図書館の隣にあります市民交流センター、こちらの喫茶交流コーナーなどがございますが、そちらは席が自由に利用できて、そちらですと飲食もできますので、そちらもうまく利用してという感じで、学生さんの勉強する風景というのはよく見受けられているところです。

【池上委員】　分かりました。

【汐﨑会長】　時間制限はどうなっているのですか。

【塚本図書館長】　閲覧席自体の時間制限は設けておりまして、１回当たり最長でも４時間までで、その後も使いたければ、座席を改めて取り直すという形を取っております。以前はそういった制度がなかったので、もう朝からずっと閉館まで同じ席をずっと取り続けて、でも途中、ご飯食べたりほかのところに行ったりで、座ってはいないけれども確保されているという席が多くありましたが、現在はそういったことはございません。多数の方にご利用い

ただくように、循環できるような形を制度として設けております。

【池上委員】　ありがとうございます。

【汐﨑会長】　Ｗｉ－Ｆｉは、やはり学生が使われている感じですか。

【塚本図書館長】　館内には無料Ｗｉ－Ｆｉを導入しておりまして、学生さんがタブレットで配信の講座を受けている姿を見受けます。音は当然出していません。

【汐﨑会長】　オンライン講座を、イヤホンで聞いたりしているのですね。

【塚本図書館長】　そうです。そういった利用をされている方も多くなってきております。

【汐﨑会長】　分かりました。ありがとうございます。

辻委員、お願いいたします。

【辻委員】　確認ですけれども、今回はシステム更新に伴って特別整理期間が１月20日から２月３日までだったと思いますが、来年度はまた秋になるということでしょうか。

【塚本図書館長】　はい、そうです。例年ですと、10月に行われています。今、辻委員がおっしゃったように、システムの更新を５年に１回行っており、この時は契約期間の兼ね合いで、１月から２月にかけて行っております。

【辻委員】　周りの人で、「何で今頃」という声が結構聞こえたものですから。

【塚本図書館長】　特に学生さんたちは、この時期に図書館を使えなくなるのが、本当に申し訳なく思います。前回というのが、経験していない５年前になりますので、使おうと思ったら開いていなかったということにもなるので、事前の周知はしているところです。で、通常は10月に行いますが、５年に１回１月期になっております。

【辻委員】　ありがとうございます。

【汐﨑会長】　ほかにございますか。　鈴木委員、お願いいたします。

【鈴木委員】　２点お伺いします。まず１点目、広域登録者数というのは、これは５つの市町ですけれども、その間で提携を結んで、身分証明書を持って行けばカードを作って貸し借りできますよということでしょうか。ほかには、例えば私が藤沢で借りる場合は、それはできないということでしょうか。まず、それをお願いします。

【塚本図書館長】　では、広域利用についてご説明いたします。今、鈴木委員がおっしゃったように、こちらの４市１町につきましてはそれぞれで提携を行っておりまして、逗子市民、または在勤、在学以外の方でも逗子の図書館カードを作ることができ、貸出し等も行えるようなシステムになっております。三浦半島以外の横浜市につきましては比較的新しく実施を

したところです。逗子市民の方が提携市町で、同様に図書館カードを作って貸し借りができるということで、相互でできるようになっておりますけれども、これ以外の自治体とは提携しておりませんので、今、鈴木委員おっしゃったように、例えば藤沢市で逗子市民の方がカードを作りたいと言っても作れないという状況にはなっております。

【鈴木委員】　ありがとうございます。　２点目は、分室には自習室はありますか。

【塚本図書館長】　沼間と小坪の分室につきましては、分室のエリア内には特に座席は設けておりません。ただ、分室はコミュニティセンター内にあり、コミュニティセンターには憩いの場としての椅子とテーブルはございます。そちらを、勉強なり、または分室から借りた本を読むといったスペースとして利用できます。

【鈴木委員】　これは、受付でお願いすれば利用できる、ということですか。

【塚本図書館長】　コミュニティセンターのそういった場所は自由利用となっています。会議室とか講堂というのは事前の申込みとかが必要となりますけれども、いわゆるロビーにあります座席等につきましては、自由利用となっております。

【鈴木委員】　ありがとうございます。

【汐﨑会長】　コミュニティセンターとか、あと市民交流センターのＷｉ－Ｆｉは使えるのですか。

【塚本図書館長】　コミュニティセンターも交流センターも、たしかＷｉ－Ｆｉを導入しているはずですので、それぞれのところでＷｉ－Ｆが利用できます。

【汐﨑会長】　学生は、Ｗｉ－Ｆｉを使えるところに多分行くのだろうと思います。私は横須賀市民なので、カードは作らせていただきたいと思います。

他にございますか。なければ、「逗子市立図書館のサービス目標2023」に基づく事業実施の状況について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（原田）】　それでは、「逗子市立図書館のサービス目標2023」に基づく事業実施の状況についてご説明をします。資料の２をご覧ください。

これまで横長のエクセルの表を使ってご説明をしていましたが、今回からは項目をそれぞれ分けまして、それに従って少し改良をいたしました。また、評価についてもこれまではＡＢＣという評価をつけていましたが、ちょっと分かりづらい部分もありまして、それでしたらいっそのこと文言にしたほうがいいのではないかということで、文言にしております。また、評価ができないものも無理やり評価していた、という側面もありましたので、今回はそ

のように改めさせていただきました。

それでは、中身に入ります。

まず、１の「読書の喜びを育み、豊かな情報源としての図書館」という部分ですが、こちらは４項目ございまして、そのうちの、まず１つ目の資料提供というところと、３つ目のテーマ別の展示の実施というところですが、この後でご説明します資料を見ていただければ分かるのですが、それぞれの目標、「20万冊の蔵書冊数の維持」、「展示回数の年30回以上」というのは完全にクリアしております。まず、蔵書に関しては、この10年間を見ても22万5,000から23万5,000という数を行ったり来たりしております。ですので、これについては、今後変わることがないのかなと思っております。

それから、ご承知のように、逗子市は比較的まだ資料費等について予算がついております。１人当たりの蔵書冊数ですとか、蔵書新鮮度といった指標については県内でトップクラスでございます。ですので、この１については、ほぼ目標も達成しておりますし、それなりの水準を維持しているという評価をいたしました。

それから、３のテーマ別展示についても、後ほど見ていただけば分かりますけども、年間を通してびっしりスケジュールが組まれております。例年100回以上の展示を行って、7,400タイトル、１万1,200冊の貸出しという、１月末の時点でこのような数字が出ております。

２のレファレンスサービスについてですが、ここに書かれているように出張旅費というものが非常に少ない中でやっておりまして、なかなか、派遣研修というものが基礎的なものに限られてしまっております。こちらについてはしばらく、予算の縛りが取れない以上は少し厳しいかな、という現状でございます。

４番の図書館間のネットワークですが、こちらは神奈川県図書館情報ネットワークというものを介して県内の自治体と本の貸し借りをしていますが、現状としては貸し出す、こちらから出すほうが上回っている状況は変わらないですけれども、借りるほうも若干増えておりまして、全体として右肩上がりに増加していると。要は、自治体間の本のやり取りの件数は増えております。

１つページを開けていただいて、２番目の「地域の文化を大切にする図書館」についてでございます。

こちらは３つの項目で、１つ目は郷土資料の現状に関する項目になります。本市では古書に特化した予算というのはございませんので、お金を使って積極的に収集するということは

基本的にできません。ですので当然、寄贈等によって、少ないですけれども着実に蓄積されている、という現状です。蔵書数が、先ほど言いましたように22万から23万前後で推移している中で、郷土資料というのは基本的に廃棄することはないので、構成比も徐々に増加をしているということでございます。

３つ目の「郷土の研究者等との連携、協働による逗子の情報の集積発信」という部分ですが、実績としては、「逗子ゆかりの文化年表」の作成と、その後のバージョンアップ、その協力をさせていただいたということになります。こちらは特に図書館から積極的に動くという状況にはございませんので、このレベルにとどまっているということになります。

それから、「子どもの読書を応援する図書館」という項目になります。こちらは単一の項目ですけれども、ここに書いてあるのは読書活動の推進計画の進捗状況と、それから、児童サービスの実績ということになります。児童サービスについては、その後の資料でまたご説明をいたします。

読書活動推進計画につきましては、前回の協議会で報告しましたとおり、まず１回目の状況調査を終えたばかりで、今後もその推移を見ていくというような状況になっております。

それから、児童サービスは、おはなし会、展示、行事等、これも間断なく行っておりまして、その中で、本年度からファーストブックも再開しているということで、こちらについては比較的積極的に取り組んでいるというような状況でございます。

その次、もう１ページを開けていただきますと、４になります。「市民とともに歩み、市民を大切にする図書館」というところで、こちらは６項目ございます。

まず、１つ目のハンディキャップサービスについては、今回特に、特記事項という意味でいえば、既存のスペースを見直して、りんごの棚、それからＤＡＩＳＹの専用ブースといったものを設置させていただきました。これは新しい取組ということになります。

それから、２番目のボランティアとの協働、３番目の高齢者サービス、５番目の子育て支援サービス等、これらは毎年行っているレベルのものを継続しているような状況ですけれども、３の高齢者サービスについては、昨年度から「美容教室」というものを始めまして、この講座が非常に人気になっておりまして、定員がすぐ埋まってしまうというようなことがございました。

１ページをめくっていただきますと、６番目に地域格差の解消という項目がありますが、この目標というのが、予約の年間件数が７万件、と目標上では定められていますが、このリ

ンクの仕方という点がいま一つ分からない部分がございまして、毎回数字の報告だけにとどめさせていただいております。本当に地域格差の解消を図るためには、いろいろと予算を伴うような、例えば移動図書館ですとか、サテライトを増やすとかということになると思いますので、この部分では、予約の件数が上がったから格差が解消されたかというと、そうではない気がしておりまして、次の計画のときには見直すべき部分ではないかなと思っております。

最後に、５番目として「居心地の良い、利用しやすい図書館」というものがございます。

１つ目は維持管理計画の策定というものがあって、これは目標としては2022年度に策定する、ということになっておりますけれども、現状ではなかなか予算がつかないということがあって、個々の什器の現状確認ということにとどまっております。実績欄には、今年度は児童用スツールを３台更新、となっていますけれども、予算的にもそのように小さい規模でしか今のところ対応が難しいというところで、今後も部分的な修繕や補修といったことが実情ではないのかなと思っております。なかなか、まとまって何年後に何々を全て更新しますといった計画が今は立てづらい、そんな状況ですので、これについては、ペンディング状態になっております。今年度行いました館内のＬＥＤ化につきましては、もともと図書館の予算ではなくて、プラザホール全体の予算として行いましたので、図書館が行ったものではございません。

それから、２番目の「新たな情報機器の対応」、こちらは電子書籍の導入等の調査研究ということで、前回ご報告をしましたとおり、既に２回の事業査定を経て方向性についてはオーケーが出ているのですけれども、予算がつかない状況でございますので、こちらも進んでおりません。

それから、３番目の分室の展示については、後ほど見ていただければ分かりますが、年間目標の10回以上の実施に対して、２分室でそれぞれ20回以上、40回を超えていまして、2,000タイトルを展示し、2,100冊を貸し出しているというレベルで、これも年間を通してびっしりスケジュールを組んでやっております。

あと、ここでは６番目が本来あるのですが、６番目が何かといいますと、防災訓練の実施という項目でして、これは毎年２回、図書館独自ということではなく、プラザ全体の合同で行っておりますので、報告を割愛させていただきました。今後、これは報告の必要がないと思っております。

一旦ここで区切ったほうがよろしいでしょうか。

【汐﨑会長】　そうですね。では今のご報告について、何かご質問やご意見、ご感想とかありますでしょうか。　辻委員、お願いします。

【辻委員】　３ページ目の４「市民とともに歩み、市民を大切にする図書館」の項目のところの真ん中の高齢者サービスのところで、高齢者の図書館利用促進というのが目標になっていますが、介護施設に勤めている人から聞いた話で、今まで団体登録をしていて、雑誌も４週間借りることができていたのが、去年の10月から利用規則が変わって、雑誌は１週間ということになった。それだともう、その高齢者施設ですと１週間ずっと毎日来る方が決まっているわけではないので、意味がないから、もう団体登録をするのはやめようと思っているという話を聞きました。

本については今までどおり４週間ということらしいのですが、介護施設をご利用の方というのは、やっぱりどうしても要支援とかで、認知機能がちょっと落ちていらっしゃる方もあるので、雑誌をぱらぱらめくるのが楽しみで、とても楽しみに皆さん利用していらっしゃったらしいのですが、そういうことへのご配慮はないのでしょうか。結局、雑誌は１週間というのは、確かに希望も多いでしょうし、回転数を上げる、ということもあると思いますが、高齢者施設の方たちというのは、別に新しくなくてもいいので、バックナンバーの古いものでもいいから、とにかくぱらぱらとめくって楽しみに見ていらっしゃるということへの配慮というか、何かそういうことはできないものかなと、ちょっと疑問に思いましたが。

【塚本図書館長】　今、辻委員がおっしゃった件について、団体からも直接、図書館にご意見をいただいているところです。その際にもご説明を差し上げたのですけれども、辻委員もおっしゃったように、雑誌に関しましては、もともと貸出しが１週間と、一般の方も短くしています。その理由といたしましては、雑誌自体が週刊誌もあれば月刊誌もあるという状況ですけれども、やはり誰かのところで長期間とどまってしまいますと、その後の回転が悪くなる。もう次々と新しいのが出てきてしまって、読みたくても途中の巻が抜けてしまうとか、そういったところもございますので、今まで団体登録で４週間ということで行っていましたが、やはり一定期間ずっとそこにとどまってしまっていることによって、図書館に来て借りたい方が、何でずっとないの、というような意見も出てきたという実態がございましたので、施設の中でご利用いただいている状況、事情というのはこちらも推測できることではありましたが、申し訳ないですけれども、通常の利用と同じ１週間とさせていただいたところです。

定期的に借りに来ていただければとも思いますが、事業所・団体の事情もございましょうから、なかなか頻繁に図書館に借りに来ることも困難だということも伺っております。その辺りはお互いに理解した上で今後もご利用いただければと思います。

【辻委員】　そうですね、はい。多分利用をちょっと減らしてしまうかなという気はするのですが、残念ながら。ありがとうございます。

【汐﨑会長】　なかなか読む機会というか、頻度でいうと、利用が難しい方がいらっしゃるのかなと。雑誌のほうが、皆さんよく楽しみにされているのですね。

【辻委員】　そうですね、読むというより、ぱらぱらめくって。

次がどういうのになっているか、とかいうのは特にあまり問題にしていらっしゃらなくて、グラビア的な、そういう雑誌が好まれているように聞いておりますが。

【汐﨑会長】　何かそういう要素のある、雑誌ではなくて、何か『アサヒグラフ』みたいなものとかはどうでしょう。

【辻委員】　そうですね。

【汐﨑会長】　雑誌としての貸出しではなくて、見て楽しむみたいな本はどうですかね。

【塚本図書館長】　雑誌に分類されていないものですと、いわゆる一般の図書になりますので。

【辻委員】　その中からチョイスするということですかね。

【塚本図書館長】　そうなります。雑誌に近い図書というものをご選択いただく、またはご相談いただいて、こういったのがありますとご提案することも可能ですし、そちらですと４週間の枠になりますので。

【汐﨑会長】　ある雑誌にこだわりがなくて、そういう何かビジュアルのものを見たいとかということであれば、そういう資料でも良いのでは。

【塚本図書館長】　そうですね、活字だらけの、いわゆる文芸誌だとか、そういったものが好きな方も一定いらっしゃるかとは思いますが、やはり手指の運動といいますか、あとは視覚による脳の活性というところですと、やはりラフな本のほうが喜ばれるのではと思います。

【辻委員】　はい。おっしゃるとおりで。

【塚本図書館長】　雑誌以外のものでそういった形状のものにつきまして、こちらもご提案ができると思いますので。

【辻委員】　分かりました。

【汐﨑会長】　それはお互いのニーズと提供できるかどうかで、雑誌でなければいけないということでなければ、そういう形で。雑誌がもちろんお読みになりたい方もいらっしゃると思いますが、制約のある中、なるべく手に取ってもらえるような資料を図書館から情報提供して、貸出しできればいいかなと思います。

【辻委員】　ありがとうございます。

【汐﨑会長】　藤巻委員、お願いいたします。

【藤巻委員】　２ページの３番のところですが、「子どもの読書を応援する図書館」というところで、下のほうに、本年度からファーストブックの現地での読み聞かせを再開したとなっていますが、どこでどのような形でされているのか、詳細を教えてください。

【事務局（原田）】　資料４－１の２枚めくっていただくと、ファーストブックというのを掲載していますが。

【塚本図書館長】　ではファーストブックについて、また後ほど資料にも出てきますけれども、現段階でもご説明をいたします。

０歳児の方を対象に４か月健診を行っておりまして、場所としましては保健センターとなっております。そちらの４か月健診会場に図書館の職員が出向きまして、そこで絵本の読み聞かせや、あとは図書館の利用について説明をさせていただく、そういった機会を設けております。コロナ以前も行っておりました。ただ、コロナ禍により、やはり年齢が低く、感染症に厳重にしなければいけない方が対象ですので、しばらく休止をしていたところでした。

でもコロナも明けたことと、やはり低年齢の子どもたちの本の触れ合いだとか、あと図書館の中で行っているおはなし会のアナウンスなどの場にも活用できるところでしたので、所管と調整した上で、今年度から再開ができたという状況になっております。

説明としては以上となります。

【汐﨑会長】　私からの補足としては、もともとブックスタートという事業がありまして、これは０歳児と親に対して、健診センターとかでやっているのですが、親子のコミュニケーションを育むために絵本を使いましょう、ということと、読書の導入になるということで、ブックスタートの事業は全国的に多分３分の２ぐらいの自治体でやっています。けれど、それは通常本を差し上げる。読み聞かせもしてわらべうたもやったりとかして、図書館も使えますといったご説明もし、大体２冊ぐらいの本を専用のバックに入れて差し上げるというものです。逗子もかつてはやっていました。ただ予算的に、本を差し上げるのが難しくなった

ということで、それに替わるというか、それに準じる事業として、このファーストブックというものになりましたが、コロナで１回駄目になって、また再開したということです。

私としては、やはりブックスタートの事業として、これは本を購入して差し上げるものなので、かなり予算的には厳しいものですけれど、それも諦めずに、将来的には何かの形で再開できたらいいなと思っています。自治体によってはファーストブックだけではなくて、セカンドブックで、小学校に上がる子どもたちにも本をあげているところもありますので。読書と図書館を結びつける一つの事業として、逗子も頑張ってほしいなと。一時、かなり財政が厳しくなったときに予算が切られてしまったというふうに記憶はしております。

多分乳幼児を抱えたお母さんたちは、図書館に来て、図書館で本を借りようみたいな認識がまだ薄い方がいらっしゃると思うので、そういうところで読み聞かせをしたりとかして、図書館カードを作れば０歳児でも本が借りられますよ、どうぞ来てください、ということで、利用案内にはすごくつながるかなと。効果的なものがまた始まってよかったなと思っております。

【藤巻委員】　時間を決めてやっているのですか、健診のときに。

【塚本図書館長】　健診を受けた後の、帰られる人たちに対して行っています。健診の時間帯というのはこちらで決められるものではございません。健診は毎月第２火曜日の午後に行われておりますので、そちらに出向いて、健診が終わった人たちに声をかけ、行っております。

【藤巻委員】　全員まとめて読み聞かせをしているということですか。

【塚本図書館長】　そうではなく、個別にです。ですので、複数人職員が出向いておりまして、健診が終わった方から順番にというような感じでお声がけをして行っております。

【汐﨑会長】　ほかに、いいですか。

では、私のほうからよろしいですか。１の「資料の提供」で、20万冊の蔵書冊数を維持とあります。これはもう既に20万冊は達成しておりまして、ただ無尽蔵に増えるわけではないというか、キャパがありますので、言ってみれば、廃棄をして新しいものを買うということでローテーションしている。だからもう20万冊の蔵書維持というよりも、私は、やはりこの蔵書新鮮度が大事だと思っています。

つまり、資料費も割と図書館は確保してくださっていますけれど、捨てなければ20万冊は維持できるわけで、もちろん必要な資料はちゃんと維持することは大事ですけれど、図書館

のキャパで考えて、この20万プラスアルファのところを、どれだけ利用者の要望に沿うか、将来的にいいか、図書館利用者に応えるかということで、単に20万冊あるからいいよ、ではなくて、何かここの指標も、私は蔵書新鮮度、こちらのほうをすごく重視したいなと思っていますが。蔵書新鮮度って、どうやって算出するのでしょうか。

【事務局（原田）】　図書の受入れ冊数、要するに新しい本を入れる冊数が分子で、分母が蔵書数ということで、全体の蔵書に占める新しい本という意味です。

【汐﨑会長】　つまり、廃棄はするけれど新しい本が入る、そういう感じですね。

【事務局（原田）】　はい。全体の蔵書の中で新しい本がどれだけあるかというような指標になります。

【汐﨑会長】　それがやはり県の中でも、蔵書の新鮮度というのは高いのでしょうか。

【事務局（原田）】　この辺の数値は全てベスト３ぐらいですので、基本的には新鮮度も問題ないと思っております。

【汐﨑会長】　そこを強調しないと。やはりあればいいということではなく、中身が大事ですよね。

【事務局（原田）】　はい、確かに古い本ばかりで、住民１人当たりの蔵書冊数の非常に多い自治体もあります。

【汐﨑会長】　逗子はトップクラス、それは分かっていますが、それが利用にというか、要望に応じた内容できちんと保てているかというのが大事なことだと思います。もちろん努力しているのは分かっています。資料費も大分頑張ってくださっているので。

あと、私のほうからちょっと質問というか、説明についてなんですけど、３ページのハンディキャップサービスで、「りんごの棚の設置」とあります。皆さん、「りんごの棚」はお分かりですか。図書館では当たり前のように、「りんごの棚」でくくっちゃっていますが、「りんごの棚」とあと「デイジー」についてですが、分かりますかね「りんごの棚」。何か利用者の方も、「りんごの棚」ですといっても、分からないという人が結構いるみたいで、ほかの自治体で言われたりもしましたが。

【塚本図書館長】　「りんごの棚」といいますのが、いわゆるアクセシブルライブラリーと申し上げてもよろしいかと思います。視覚に限らず、様々な理由で通常の本がなかなか読みづらい方、そういった方々でも手に触れ見やすい本、それをまとめた場所が「りんごの棚」というネーミングになっております。こちらは、専用の棚を個別にまた設置するというのが

難しかったので、既存の棚で図書館１階の漫画コーナーの１さおを「りんごの棚」に変更いたしまして、大きい活字の本、布絵本、点字の本などをまとめて置くコーナーをつくったところです。

もう一点の「デイジー」というものですけれども、こちらは聴く、いわゆるオーディブルですね。聴く本という形になります。こちらも今まで「デイジー」という朗読ＣＤは持っていましがた、利用するに当たっては、まずどこにどう声をかければいいのかが分からないですとか、あとは借りて家に持って帰るといったご利用でしたが、図書館でもそれを再生する機械を持っておりますので。そちらは図書館の中でも気軽にご利用いただけるよう、専用の座席・コーナーを設けたということになります。

【汐﨑会長】　伊藤忠記念財団のマルチメディアＤＡＩＳＹは受け取っていますか。

【塚本図書館長】　はい。いただいています。

【汐﨑会長】　電子書籍なので、読字障害のディスレクシアの方たちが、読んでいるところがハイライトされるとか、自分でカスタマイズできるとか、そういうところで有効な資料と言われているのですけれど。コーナーを設置して、利用はどんな感じですか。

【塚本図書館長】　もともとあまり利用がなかったところだったので、まずは図書館にもこういった資料があるということの周知、あとは、まずは図書館に足を向けていただいて、そして体験していただいた上で、それが貸出しにつながればと思っております。

今のところ、専用ブースをご利用になっている方というのはまだというところです。

【汐﨑会長】　伊藤忠記念財団が「わいわい文庫」といって、子ども本のマルチメディアデイジー、お子さんが読んでいる本をそうやって電子書籍化して、読字障害の子どもたちが読めるようなものをかなり作っていて、それは各図書館に無償で配布をしているものです。そういうものもどんどん、読書が難しい子どもたちもいると思うので、活用してもらえればいいかなと思っています。

【辻委員】　この広報ずしの５ページにも載っていますね。「りんごの棚」のことが。

【塚本図書館長】　言葉だけが先行してしまっていて、「りんごの棚」というのはこういうものですということを改めて説明しなければならない。まだそれぐらいの認知度ではありますので、そこも含め図書館でもっと周知していく必要があると思っています。

【汐﨑会長】　ジャーゴンになってしまって、「りんごの棚です」とか「ＤＡＩＳＹです」とか言っても、「はて？」となりかねない。

【塚本図書館長】　そうですね。

【汐﨑会長】　もう少し翻訳してあげないと、利用者が、一体これは何だろうとか、私たちは使っていいのかな、っていうところがあると思うので、ちょっと利用者目線で考えていただけるといいかなと思いました。

【塚本図書館長】　ありがとうございます。

【汐﨑会長】　池上委員、お願いいたします。

【池上委員】　すごいなと思ったのが、この１ページの１番の４のところの図書館間のネットワークの推進で、何と昨年の同期と比べて、借りる本、貸し出す本が右肩上がりということなので、すごいなと思いました。利用者のニーズに応える、ということが目標になっていますが、割と逗子地域ってアカデミックな方、要するに研究者も多いので、一般の図書館にはないような、もう少し専門的な本はどうでしょう。じゃあ大学行けばいいじゃないかというと、大学の図書館って結構セキュリティも厳しくて、その大学関係者じゃないと入れない。なかなか一般の人も入りづらい、敷居も高いというのもあります。例えば藤沢市なんかはＳＦＣ、慶應の図書館に市民が入れることもある。例えばこの辺の地域であれば、関東学院大学とか横浜市大とか、あるいは葉山の国際村にある大学院大学、そういった図書館とも今後、多分ハードルは高いと思うのですけど、連携して、こういうネットワークができないかどうかという構想があるかどうかが１点。

　もう一つは、２ページのところの１番の地域です。郷土資料の刊行物等とありますが、よく学校にいると、逗子市史を貸してほしいと言われます。郷土資料はあまり更新されていないような感じがしますが、今後この逗子市史についてはどうですか。いろいろなもの、また、市制70周年もありますので。文学に関しては更新するとありますが、市史もいろいろ、また歴史もそれから積み重ねてきているので、この更新する予定やプロジェクトみたいなものが今あるのかどうか。この２点をお聞きします。

【塚本図書館長】　では、まず図書館間のネットワークで、大学との連携については考えてはおりません。市内にあればまだしもなんですけれども、やはり越境した状態となると難しいです。しかし、こちらについては神奈川県図書館情報ネットワークの中で大学も登録があります。逗子の図書館は比較的、学術書や論集などというのは、あまり積極的には収集しておりませんで、そちらをご要望の方に関しましては、県立図書館もそうですけれども、やはり大学からの貸出しを求める場合が多くなっております。藤沢市は同じ市内に大学がありま

すので、そういった連携が取れるのかとは思いますけれども。

あともう一点の郷土の関係ですけれども、逗子市史の編さんにつきましては、図書館は直接的には関わってはおりませんで、恐らく社会教育課になるのかなと思っております。ただ、それが実際に動き出すとなると、当然図書館にも声はかかるかと思いますけれども、現状そういった話も聞いておりませんので、まだ新版を作ろうとかという動きにはなっていないのかなと思っています。

【池上委員】　分かりました。ありがとうございます。

【汐﨑会長】　確認ですけれど、学術的な本とか大学図書館でしかなかなか手に入らないものが、そのネットワークを通して、神奈川ネットの中での参加の大学から借りることもできる、ということですか。

【塚本図書館長】　はい、借用可能な資料は大学から借ります。

【汐﨑会長】　それは実績としてあるわけですよね。

【塚本図書館長】　はい、あります。大学図書館から借りることができます。ただし大学も館外貸出しが難しい本というのは当然ありますので、まず大学にどなたでも行って見ることができる本かどうかというのを確認させていただきながら、リクエストを受けた方、ご要望の方にはその旨アナウンスをするというようなこともあります。あとは県立のほうで持っていないけれども、持っていてもいいのではないかというような本に関しましては、県立に購入してもらえないかというリクエスト制度もあり、購入に至って図書館経由で貸出しができるというようなこともあります。

【汐﨑会長】　ありがとうございます。慶應の湘南藤沢キャンパス、ＳＦＣは開放していますね。逗子には大学がないので。関東学院大学も横浜ですから。ただ、大学によっては子ども向けの資料を持っていたところが、子どもに開放して学生が子どもと触れ合うなど、最近そういう取り組みで割と大学は開いているのかな、外に向けて開こうとしているのかな、というのはあります。

次に、沼間の貸出し割合が多いのは、テーマ別展示で皆さんが頑張っていらっしゃる、ということですかね、１ページの３番目。沼間のところです。

【事務局（原田）】　そうですね。数字的に面白かったのは、沼間の貸出し自体の数が少ないというのも確かにありますが、意外と効果があるのかなというところですね。展示をしたことで何か貸出しが伸びているという。

【汐﨑会長】　そこだけ何かすばらしい展示のテクニックがあるとか、そういうことはありますか。

【事務局（原田）】　ほぼほぼ同じようなメニューでやっているはずですけれども。

【汐﨑会長】　そうですか。ありがとうございました。ほかにございますか。

では続けて説明をお願いいたします。

【事務局（原田）】　次は資料３になります。こちらは簡潔に説明させていただきます。

資料３は、それぞれ展示のテーマごとのタイトル数、それから貸出し数を表にまとめたものでございます。３－１については児童以外の本館の展示、それから３―２については本館の児童展示、それから３－３は分室での展示ということになります。分室の展示については、大活字展示という統計に入っていない数字を入れてしまいましたので、こちらは除きました、今日の差し替え分がこちらになります。ただ、申し訳ないですが、タイトルに「大活字」が残ってしまいましたので、そこは削除していただければと思います。

中身は先ほどと重複しますが、これだけの展示をやっているという部分と、それに対する貸出冊数というものが数字として表れておりますので、その辺を見ていただければというところでございます。

続きまして、資料４のご説明をさせていただきます。こちらのＡ４のホチキスでとじたものになります。

こちらの資料は活動事業報告でございまして、４－１については児童サービス、それから３枚めくっていただきますと、４－２の高齢者サービスについての記載がございます。それから、４－３というのが最後のページになりますが、そちらは視聴覚、その他のサービスということでくくっております。

４－１に戻っていただきますと、児童サービスのまず１つ目がおはなし会です。各おはなし会の実施状況になります。これだけの種類をやっていますが、その参加者について数字を並べております。

１枚めくっていただくと、学校、それから関連機関との連携事業ということで、学校については団体貸出の実績と、学校に提供しておりますリサイクル本の冊数という数字が並んでおります。カッコ内の数字は昨年３月の数字ですが、ちょっとその数字まで届いていないというのが実情でございます。

それから、その後は講座ですとか行事についての説明をさせていただいております。例え

ば、「その他事業」とありますが、ここでは図書館でのクイズラリーですとか、夏休みの工作教室等、先ほどご説明をさせていただいたファーストブックについて、事業の概要と、それに参加いただいた人数等が書かれております。

１枚めくっていただきますと、高齢者サービスについての記述がございます。こちらは年３回行っている講座がございまして、回数は少ないのですけれども、それぞれ違う切り口といいますか、幅広くテーマを決めまして、先ほど美容教室というものが非常に好評だったということもご説明いたしましたが、あと今年度行ったものとしては、いきいきアート教室ということで、高齢者の方に手を動かして脳を活性化してもらうといった意図を持ってやっております。

また、実施結果は出ていませんが、行政書士の空き家対策というものも２月27日に行っております。それ以外では、読書通帳の配布や高齢者のブックリストといって、８つのテーマについて毎年、更新や改定を行っております。基本的に賞を取ったもののリストが並んでおります。これはホームページにも載っておりまして、例えば本屋大賞というところをクリックしていただくと、検索内容で大賞の本が出るような仕組みになっております。

あと、以前、特養に訪問して紙芝居だとか手遊びといったものを行っていたのですが、これはコロナの影響で施設側からの受入れ中止という申し出がございまして、それ以降は実施できていない状況になっています。高齢者サービスについては以上になります。

視聴覚、その他のサービスということで、視聴覚サービスについては名画座映画会を年に６回、そのうち２回はいわゆるユニバーサルデザインとかバリアフリーを意図したものということで、ＵＤｃａｓｔ対応ですとか、バリアフリー映画会を実施しております。来場者数を見ていただくと分かるのですが、「100」という数字が並んでおりまして、定員100名ですので、映画会が始まる前に満員になりまして、お断りするようなことも多々ございます。視聴覚に関する展示は、資料３を見ていただければと思います。

最後になりますけれども、その他のサービスとしてビブリオバトルというものを開催しておりまして、昨年は特に市制70周年事業ということで、第３回目を文化プラザさざなみホールで行わせていただきました。こちらの中身については割愛しますけれども、後ほど今年度の３月に行われるビブリオバトルのご紹介もさせていただきたいと思います。

ここで、また一度区切ってよろしいでしょうか。

【汐﨑会長】　ありがとうございます。

具体的な行事の内容についてお話がありましたが、ただいまのご説明に対して、ご意見、ご感想等ございましたらお願いいたします。

子ども向けの行事が、先ほどもありましたが、おはなし会の参加者が少し増えているということだったようですが、わらべうたも140％ということですが。どうですか、辻委員。

【辻委員】　わらべうたは、やっぱりいつも人気があると聞いております。私が関わっているのは土曜日のおはなし会のほうですけれども、やはり毎回のように逗子小の学童さんが来てくださるので、その人たちが来てくださると、割と安定した人数が出るのかなと思っております。何しろ年齢幅が広いので、プログラムを組むのが難しいなとは思っておりますが、来てくださると、皆さん熱心に聞いてくださっていると思います。

【汐﨑会長】　展示もそうですけれども、いろいろと行事も盛んにされているかなと。あと、映画ってすぐ満杯になっちゃいますということですけれど、別に予約ではなくて、当日来た方ということですか。

【事務局（原田）】　そうです、当日です。

【汐﨑会長】　遅れてきて、もう入れないといったこともありますかね。

【事務局（原田）】　ええ、そういうことが多いです。

【汐﨑会長】　ほかにございませんか、大丈夫ですか。

コロナが明けて、まだ、高齢者施設ではおはなし会ができないということですけど。またコロナとインフルエンザが流行しているということなので油断ができませんが、なかなかコロナの影響は続いているなと。ご高齢の方はやっぱり一番感染が怖いとは思うのですが、なかなか人と触れ合う機会がないと、またいろいろな意味で生活に支障が出てきたりする方もいるかなとは思ってはいるので、いい機会だと思ってくれれば、いいかなとは感じます。

ほかになければ、次の説明をお願いいたします。

【事務局（原田）】　それでは、資料５となります。蔵書点検のご報告でございます。

蔵書点検につきましては、特別整理期間の１月20日から２月３日にかけて行いました。内容についてはこちらの数字のとおりになります。参考で過去の不明報告数を挙げさせていただいていますが、昨年も減ったのですけれども、今年度もまたさらに件数的には減少しております。　以上でございます。

【汐﨑会長】　ありがとうございます。2020年度以前の資料がないのでなんですけれども、逗子はもともと亡失というか、なくなった本、不明本が少ないなと思っていました。でも、

いつも２桁とかだったのが、何か急に増えたねということもありました。なくなることはよくないのですけれども、少し落ち着いてきたかなと思います。

気になっているのが、郷土の３というのは、それが１点もので、なくなっちゃったら困るものだといけないと思うのですけれど、そちらはいかがですか。

【塚本図書館長】　今回の郷土資料の３点の不明ですけれども、１点は逗子市観光協会が発行しております「歴史ウォーキング・三浦一族の歴史を楽しもう！」というものでして、こちらにつきましては、今、観光協会に在庫を確認しておりまして、取寄せ中という状況になっております。あと残り２冊が、ハローページになります。

【汐﨑会長】　ハローページ？

【塚本図書館長】　いわゆる電話帳ですね。こちらは禁帯出といいまして、館外貸出し不可で、館内のみでの利用というものになりますが、こちらのハローページの2011年の個人名と企業名それぞれが不明となっています。３冊の内訳としましては、以上となります。

【汐﨑会長】　それは嫌ですね。何か、ブラックじゃないですけれど、名簿的な目的でしょうか。

郷土資料で、この本がなくなってしまうと困るという本ではないということはよかったのですが、個人情報ということではハローページが気になります。

【池上委員】　督促の方法、例えば、借りていて転出して返却をうっかりしていたとかが主だと思うのですが。故意に返さない人も中にはいるかもしれないですけど、督促はどういうふうに、返却のお知らせはどういうふうなやり方をしているのか。はがきですか。

【塚本図書館長】　督促、いわゆる返却が遅れている件につきましては、まず電話でご連絡を差し上げます。遅れているのですぐに返してくださいと。それでも返していただけない場合には、はがきを送ります。それでも対応がない場合には、あまりやりたくはないのですけど、現地といいますかお宅に行きまして、もしお会いできればその場で改めてご説明をして対応してもらうということで、３段階で行っているところです。

【池上委員】　これ、ペナルティーは何か課されますか。貸出しが一定期間できなくなるとか。

【塚本図書館長】　はい、返却がない場合には貸出し停止、今後の新しいものを貸し出すことを停止するというようなペナルティーもございます。

【辻委員】　以前は、雑誌の切り抜きというものもあったかと思うのですが、今はマナーの

点はどうでしょうか。

【塚本図書館長】　マナーの点でいいますと、雑誌や新聞など、やはり時折切り抜かれているものがございます。そういうことを防ぎたいところもございますけれども、ご覧になっている方を、こちらも終始観察といいますか、ずっと見ているわけにもいきませんので。

館外に貸出しをして、返却時に気がついたものに関しましては、貸し出した方に一応確認はさせていただいておりますが、館内利用のみとなりますと、どなたが手に取ったかというのはさすがに追うことができませんので。

補修については、新聞の場合には、同じ日の新聞を自宅で取っている職員が持ってくる等の対応をしています。

【辻委員】　自己努力ですか。

【塚本図書館長】　はい。そうしてそのページを補完する、補修するというようなことを行っています。ただ、雑誌につきましては、雑誌自体がそんなに長期に保管するものではないということもありますので、それにつきましては、利用に不都合な状態になってしまっていれば、欠号という形で処理させていただくことになっております。

【汐﨑会長】　今、割と、スマホで写真を撮りますよね。書店でも問題になっていましたけれど。だから、切り抜きって、そこの情報だけどうしても欲しいけれど持って帰れないから切っちゃおうって感じですよね。今って、割とそうやって写真を撮っちゃうのかなっていう感じも。分からないですけど。現行犯で見つけないと。

【池上委員】　関連してですけど、私、見落としていたら申し訳ないのですけど、館内のサービスとして、コピー、要するに貸出しは駄目だけど館内のコピーならいいという、そんなサービスはご利用がありますか。

【塚本図書館長】　はい。館内におきまして、著作権の範囲内ですけれども、コピーは可となっておりまして、それ専用のコピー機を１階と２階にそれぞれ置いてあります。

【池上委員】　そうですか。それは１枚10円とか20円とかってことですか。

【塚本図書館長】　はい。カラーと白黒によって値段は違いますけれども、図書館のカウンターにお申し出いただきまして、この本、またはこの新聞の何ページをコピーしたいという情報を必ずいただいた状態で行っていただいております。

【池上委員】　なるほど。勝手にやらせているわけではないのですね。

【汐﨑会長】　コピーについては、資料１－１でも。モノクロと、カラーの利用がそこそこ

あるなっていう感じですね。

【塚本図書館長】　でも、こちらはやはり利用はだんだんと下がってきている状況になっております。図書館の独自の財源、いわゆる収入源としては、予算上確保しているところですけれども、予算を上回るような形での利用にはなっていない、下回ってきているという状況になっております。やはり、その辺も先ほど会長がおっしゃったように、もしかしたらカメラでということもあるかもしれません。

【池上委員】　それは分かんないですよね、勝手に撮られたらね。

【汐﨑会長】　すみません、さっき言おうと思って忘れていたことがあり、かなり戻りますが本当申し訳ないです。サービス目標の資料２です。予算の制約から研修参加が限られているというもので、読書の喜びを育み、豊かな情報源としての図書館のところ。館内での研修実績がない、あと、館内ではなく外に出て行く研修の機会が減っているということなので、こちら、予算は限られているとは思うのですけれど、やはり研修は職員にとってもとても大切なものですし、何とかならないのかなと思います。以前は安田（前）館長とか、石井先生が行ってくださったりする館内研修もあったと思うのですけれど、そのあたりで何か対案を考えようとしているところはありますか。モチベーションなどを保つためにも。

【塚本図書館長】　職員研修に関しまして、以前は司書資格も有して、たくさんの情報を持っている職員、館長職だとか、あとは職員の中でも長期にわたって図書館に精通していた者がおりましたので、その職員をもってして館内研修を行っていたり、あとは県立図書館なりで行っている研修にも出向いたりという機会はありましたけれども、先ほど言いましたように、出向く研修となりますと当然に足代が出てきますので、そちらの負担がなかなか難しいという状況にはなっております。

　ただし、コロナ禍を挟んでリモートの研修というものも増えてきている実態もあります。こちらに関しては、出張をしなくても職場内のパソコンで研修を受けられるということもありますので、積極的に受けられるようにしているところです。カウンター業務もあり、なかなか研修時間帯にずっと席にいるのも難しいところではありますが、このあたりは職員間でローテーションをいろいろ考えながら、極力研修が受けられるようにしています。あと、研修もその場限りではなく、アーカイブという形で事後でも見られるようなことも、県立でも工夫していただいておりますので、このあたりも活用しながら行っています。ただ、こちらはレファレンスサービスの充実というところで言いますと、こういった直接的なメニューが

少ないということもありますので、なかなか積極的参加には至っていない、という結果となっております。

【汐﨑会長】　ありがとうございます。レファレンスサービスに関する研修ということになるのかと思いますが、私も今言おうと思っていたのが、本当にオンラインでいろいろな研修があり、かつお金がかからないというものもあり、平日の３時からとかもある。やはりそういう情報もキャッチして、関係する職員の方が、確かに１時間半とか２時間とかありますが、いろいろな講座を受けられるように、何かちょっと具体的な配慮をしていただけるといいかなとは思います。もう実際にやっていらっしゃるということですね。

【塚本図書館長】　はい。県立からの研修情報があれば、私のほうでも内容はよくチェックして、司書職員とも共有しながら、これはこの担当、それこそ児童担当にとか、高齢者担当にとか、レファレンスの関係があるよということで、誰々を受けさせますかといった調整を取りながら受講してもらっています。

【汐﨑会長】　そういうのは、職場のみんなの共通認識として、Ｚｏｏｍなどで研修を受けられる、そしてそれを受けている間はその人がその時間カウンターに立てないわけですけれど、研修に参加している、ということで皆さんが共通認識を持っていただけると、皆さん参加しやすいのかなと思います。やっぱり、ちょっと引け目があったりするのかもしれないですけれど。

【塚本図書館長】　こちらでは本当に積極的に、特にさきほど言いましたように、こちらの職員では館内研修が難しくなってきているところですので余計に。外で行っている研修に参加して、職員のスキルアップの機会を作っていかなければいけないと思っております。

【汐﨑会長】　ありがとうございました。

それでは、令和８年度の図書館運営についてお願いします。

【塚本図書館長】　では、令和８年度の図書館運営についてご説明を差し上げます。

「令和８年度予算概要」という予算に関する資料をお配りしております。こちらが、今年度である令和７年度と来年度の令和８年度の予算比較ができるよう作成をしております。合計値で言いますと、令和７年度が１億8,376万9,000円、それに対しまして来年度、令和８年度が１億9,109万1,000円となっておりまして、比較としましては732万2,000円の増となっておりますが、個別に上のほうを見ていただくと分かるように、ほぼほぼ人件費の増が影響しているところでございます。

逗子市全体でいいますと、やはり財政状況の厳しさというのはまだまだ引きずっている状況でして、令和６年、７年、８年にかけて各所管で要求する内容につきましては事前に精査をしなければいけない状況になっておりまして、蔵書整備事業、こちらにつきましては2,000万円台をキープしていたところですけれども、令和７年、８年度と削減せざるを得ない状況になっております。

あとは、そのほかのところの比較でマイナスとなっているところにつきましては、主に消耗品の購入等ですけれども、こちらを削減しまして予算全体を抑えております。

上から４番目の図書館活動事業ですけれども、こちらは資料搬送業務委託といいまして、分室と本館との本のやり取りだとか、市内にございますブックポストに返却された本の回収作業、こういったものの委託料を削減するというところにまで至っております。こちらは業者と調整しまして、単価の見直しだとか、あとは日数の減少ということで工夫をいたしたところですけれども、日数を減少しますと、それだけブックポストへ返却された本がその場に滞留してしまって、やはり本の回りが悪くなってしまいますので、来年度は全体で204日行いますが、それが限界かと。これ以上下げてしまいますと、本当に２日、３日連続してブックポストからの本の回収がないような日も出てきてしまいます。さすがにそういうわけにはいかないので、これが限界ということに関しては予算要求時に、財政当局にもその旨を説明した上でこの予算になったというところです。

主な点としては、以上の説明となります。

【汐﨑会長】　相変わらず、財政的にはまだまだ厳しい状況が続いているようですが、今のご報告に対して、ご意見、ご感想等ありますでしょうか。

池上委員、お願いします。

【池上委員】　要望です。ここで話題に出たっていうことを記録して取っておいていただきたいのです。なぜかというと、今、これだけ図書館の事業というのが、まず、対象が全市民であるということ、それから、いろんな事業をされている。蔵書管理はもちろんのこと、いろいろな体験活動もそうですし、貸出業務ももちろん、これだけ多岐にわたって、さらにニーズが増えている中で、職員が７名でこれをやっていくっていうのは、私は、これはどうかなと思います。常勤は２名です。その内１名は館長さんですよね。この人数で、これだけいろんな市民からのニーズがあって、多岐にわたって、そしてさらにうんとやることを発展させていくところでもあるので、やはり常勤職員をもっと増やしていかないと、そのうち回ら

なくなってしまうのではないかと思います。

ここはぜひ、市のほうに、この場じゃなくて市のほうに要望を出していただきたいのですが、やはり常勤職員をもっと増やしていただきたい。そうしないと、市民のニーズにはなかなか応えられない。やっぱり制限がかかってしまって、できづらくなってくるので。本当に大変だなということは分かります。学校も大変なので、よく分かります。

【汐﨑会長】　やっぱり、図書館は生活を支える根幹的な施設ですし。

【池上委員】　対象が、特に全市民ですので。ゼロ歳児からご高齢の方、障害を持っている方、外国の方も含めて全てですので。それをこの人数というのは、やはり足りていないのではないかなと思います。

【汐﨑会長】　会計年度任用職員で人件費が増えていますけれど、これは人数が増えたというより、単価が上がったからですか。

【塚本図書館長】　こちらは単価といいますか、そもそもの給料表の改定がありますので、そちらによる増額となっております。

【汐﨑会長】　なかなか譲らなかった資料費も、今回は大分減らされていますので。

あと、これは今ちょっと保留になっていますけれど、電子書籍が導入になったら、この資料費がどうなるのかっていうのも非常に気になるところです。さっきの話で、新鮮度を見てくださいということで、逗子はトップクラスの蔵書を持っていますけれど、魅力のある、利用価値のある図書館にするためには、やっぱり蔵書の維持は頑張っていただきたいです。そして池上委員が今おっしゃったように、これはずっと、辻委員ともずっと前から言っていますけれど、職員の方、図書館を支えてくださっている図書館の方のご負担を考えると、全体で、逗子の中で図書館だけというわけにはいかないのかもしれないのですけれど、やっぱり生活を支える施設として、私たちもやはり粘り強く、人をつけてください、と言いたいところです。

あと、これ、会議録の文字起こしは自力でやるのですか。反訳は。

【塚本図書館長】　こちらの協議会の会議録につきまして、会議録作成に当たってそういったシステムが構築されております。今、こうやって録音しておりますデータをパソコンに入れ込むことによって文字起こしがされるというような機能がありますので、そちらで起こされたものを実際のものと聞き比べながら校正をかけていくという作業を行うようになります。ただ、今までも会議録につきましては遅滞している状況ですので、それがまた遅れるのでは

ないかという懸念が出てくるかと思いますけれども、そちらにつきましては鋭意努力いたしますので、ご理解いただければと思います。

【汐﨑会長】　今、ＡＩとかも随分発達してきていて、かなり文字起こしもやってくれるのかなという。

【池上委員】　要点別にやってくれるというのがありますね、要点だけをまとめてくれる。

【汐﨑会長】　無料ＩＤでここまでやるかっていうのも結構あったりするので。まあ、公的な組織としてそれができるかどうかは分かりませんが、使えるものは使って。ただ、これも人が少ない中でご負担かけているなっていうのはすごくありますが、会議録は市民の方にどういうことがあったのかというものを公開することになっていますので、これはぜひ努力していただきたい。まあ、ちょっとまた大変だなと思って見てはいたのですけれど。

この予算は、要望しているところですか。

【塚本図書館長】　今年度は市議会議員選挙が３月にございますので、この予算要求に対する決議、議会は２月中に終わりもう決定いたしましたので、この金額が確定となります。

【汐﨑会長】　逗子全体の財政は、改善の傾向にないのですか。

【塚本図書館長】　やはり、市全体の大きな収入が、皆様からお預かりしている住民税が大半を占めているのが逗子の状況ですので、こちらがぐんと跳ね上がるということはまず考えられないということがあります。ですので、それ以外の特定財源といいまして国からのお金だとか、そういうものを探りながら予算を組んでいくところですけれども、正直いろいろ建設費が今後また増額いくという状況でもありますので、なかなか難しいかなというところです。

【汐﨑会長】　他の逗子の施設も、今ペンディングになっていますからね。

【塚本図書館長】　今年度、各種工事関係のペンディング部分もありますし、あとは大きなところでいいますと、下水道を処理する施設の浄水管理センターや、あとはその元となる下水道管の関係だとか、あとは、ごみ施設など市民生活に直結するような部分の老朽化が本当にひっ迫しておりますので、どうしてもそちらが優先されてしまうというところがあるかと思います。

【汐﨑会長】　ダイレクトにではないのですけれど、今、収入源は市民税で、それが減っているということはシニアの方が増えている、高齢化が進んでいるということなので。やはり新しく逗子に住んでくださる若い方、稼ぎ頭を逗子にもっと来てもらう。逗子はいい街だか

ら住んでみようみたいな形で、桐ケ谷市長もそれは努力されていると思いますが、そういう魅力を創出する中で、やっぱり図書館も一つの材料に、子育てに優しいところにみんな行くとか、あるじゃないですか。神奈川県でも、コロナのときに少し移動がありましたが。

それから、何となくぼやっとはしていますけど、生活のいろいろなファシリティの中で図書館がやっぱりすごく魅力的だなというのも一つの材料になるかなと思っていますので、そういうところもちょっと強調して、図書館の予算を、そして、逗子がもう少し活性化して新しい市民の方がまた増えてくださると嬉しいなと思ったりします。すぐに1,000人増えるとか、１万人増えるというわけではないですけれど。また何か、住宅事情もすごく動いているみたいですから。

【塚本図書館長】　逗子も、それこそ子育てに優しいという部分でいえば、例えば医療費の無料化とか、あとは今度、給食の無料化という動きも出てきております。給食につきましては国全体での動きでもありますけれども、さらに市のほうで、プラスアルファの追加など、いろいろ工夫して子育てに優しいまちを目指しているという動きは見えているところですけれども。

【汐﨑会長】　自然の環境とか、あとやっぱり都内にコミュートもしやすいと思うので。逗子駅にしても、京急の逗子・葉山駅にしても、そこから座っていけるとか、そういうのもあるので、住みやすい街だと思いますよ。まあ、これは図書館に限った話ではないのですが。

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、議事の３が終了いたしましたので、「その他」として報告と、さっきのビブリオバトルの話もありましたが、事務局お願いいたします。

【事務局（原田）】　先ほど資料の説明の中でもありましたが、第４回のビブリオバトルを開催いたします。日時は３月29日、日曜日になります。時間は14時から16時半で、場所は図書館１階のおはなしコーナーで実施いたします。

【汐﨑会長】　おはなしコーナーですね。

【事務局（原田）】　はい。これは毎年、この場所でやっております。今回、募集人数10名の受付が終了いたしまして、あとは観覧者を募集しますというポスターを貼るだけになっております。10名を２部に分けてそれぞれ行うことが通例になっておりますので、そのとおりになるかと思います。

もう１点が、来年度の協議会の開催時期ですけれども、今年度と同様、年３回を予定して

おります。時期的にはこれも例年と同様、まず１回目が６月の中旬以降ということで、２回目が11月、３回目は、３月の頭から、そうでなければ３月の終わりのほうですか、大体このあたりに今のところ予定をしております。

以上でございます。

【汐﨑会長】　ありがとうございました。

ビブリオバトルのバトラーは、リピーターって感じですか。それとも初めての人ですか。

【塚本図書館長】　新規の方もいます。

【汐﨑会長】　ご新規さんも。10名も、あっという間に埋まっちゃいますか。

【塚本図書館長】　はい、そういう状況でございます。リピーターの方もいらっしゃいますけれども、新規の方で、親子でご参加という方もいらしたりしております。

【汐﨑会長】　市制70周年記念で、ホールでやったのがまたよかったのかもしれないですね。

あと、協議会は年間３回だけで、もう今年度はこれでおしまいですけれど、やっぱり市議選の話があり、そして市長選が来年はあるということですね。

【塚本図書館長】　市長選は、今年の12月です。

【汐﨑会長】　来年度、今年の12月にあるということで、また人が変わるといろいろと運営も変わってくるので。協議会として今まで言ってきたこと、例えば、池上委員がおっしゃったように人の問題ですとか、あと、ずっと私が言っているように資料費のことですとか、そのことは、人が替わっても、上が替わっても、ちゃんと引き継いでいただかなければいけないことなので。　ちょっと変動が多い年かとは思いますけれど。

ではこれをもちまして、すべての議事が終了いたしました。本日はこれで終了いたします。長時間にわたり、どうもありがとうございました。